

妊娠・出産の願いに寄り添う不妊治療支援のための提言

不妊治療への公的医療保険制度の導入は、これまで全国知事会として要望してきたことであり、この保険適用により、経済的負担が軽減され、子どもを持ちたいという希望が1人でも多く実現することを期待する。

一方、不妊治療は個々の状況を踏まえて治療法が選択されているが、保険適用により選択の幅が狭まってしまうことや、助成廃止により自己負担額が増えるケースが生じることを懸念している。

については、子どもを生み育てる希望を叶えるための選択肢が減ることのないよう、政府において、下記の対策を講じられたい。

記

1 保険適用による効果の検証

保険適用前後での自己負担額や患者数の比較、保険適用後の医療費の状況などを分析し、保険適用の効果を検証すること。

2 自己負担額の軽減措置

経済的な理由により不妊治療をあきらめることがないように、保険適用外治療を受ける場合や保険適用と保険適用外の治療を併用する場合、保険適用による3割負担が助成制度時の負担を上回る場合など、自己負担額を軽減する制度を創設すること。また、自治体が独自の助成を行う場合、財政的支援を行うこと。

令和4年3月11日

全国知事会 次世代育成支援対策プロジェクトチームリーダー

滋賀県知事 三日月 大造